

大 和 町

まちづくり

V  ICE

～まちを思う力

みんなの声が未来をつくる～

大和町まちづくりの会



大和町まちづくりの会 委員名簿

平成27年10月1日現在

	氏 名	備 考
会 長	伊 藤 栄 資	大和町中町会・防災会
副会長	木 村 勝 昭※	大和町北協和会・防災会
副会長	石 川 晏 充	大和町中央通り親和会
	押 田 義 一	大和町東町会・防災会
	仁 尾 昭 一	大和町東町会・防災会
	伊 藤 英 男	大和町西部自治会・防災会
	八 束 由紀子	大和町西部自治会・防災会
	山 岸 松 司	大和町西部自治会・防災会
	松 田 欣 子	大和町西部自治会・防災会
	井 上 和 昭	大和町西部自治会・防災会
	花 崎 孝	大和町北協和会・防災会
	奥 田 覚	大和町北協和会・防災会
	柴 田 美 穂	大和町北協和会・防災会
	近 藤 敏 明	大和町中町会・防災会
	松 本 和 久	大和町中町会・防災会
	吉 田 國 臣	大和町一和町会・防災会
	南 孝 和	大和町一和町会・防災会
	佐々木 勝 男	大和町中央通り親和会
	横 山 順 行	大和町商栄会
	早 川 弘 夫	大和町商栄会
	田 代 誠	大場通商和会
	佐 藤 真 木	公 募
	須 藤 泰 男	公 募

ファシリテーター：(株)首都圏総合計画研究所

※当会の活動にご尽力されました木村勝昭副会長は先日逝去されました

目次

1. とりまとめにあたって 1
2. 大和町地区について 2
3. 検討の経緯 4
4. まちの将来像 5
5. まちづくりの目標と方策 6
6. 実現にむけて 15
巻末資料 17

1. とりまとめにあたって

◆はじめに

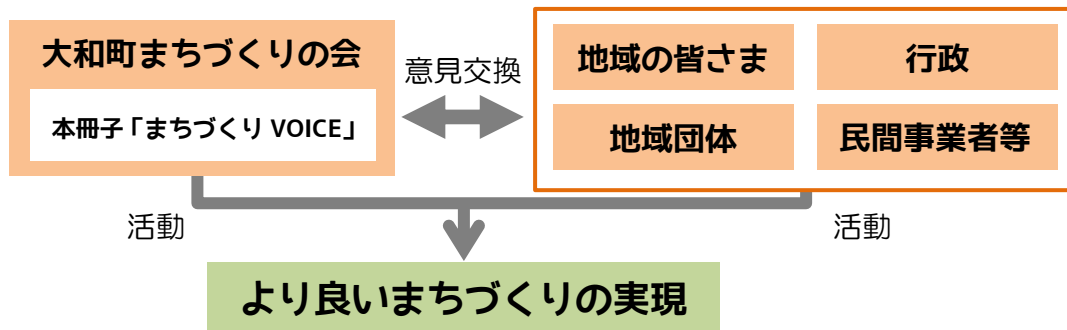
中野区大和町地区は、区の中西部に位置する面積約 67.5ha の区域です。JR中央線高円寺駅、西武新宿線野方駅などに程近く、利便性が高く閑静で住みやすい住宅地ですが、狭い道路が多く、古い建物が密集しているなど、防災上の課題を多く抱えています。

平成24年度に、当地区を南北に貫く大和町中央通り（都市計画道路補助 227 号線）は、災害に強いまちづくりを目指して、拡幅整備されることとなりました。

この大和町中央通りの拡幅整備を契機に、大和町全体のまちづくりを進めるために、平成25年8月に町会、商店会等が中心となり「大和町まちづくりの会」が設立されました。第1～12回の「大和町まちづくりの会」では、災害に強く安全で、誰もが住み続けられるまちの実現を目指して活発な意見交換を行い、その結果をもとに中野区が平成27年5月に「大和町まちづくり方針」を取りまとめました。

本冊子「まちづくり VOICE」は、第13～18回「大和町まちづくりの会」、中野区で行った大和町中央通り沿道のまちづくりに関する意向調査（平成25年10月）や大和町まちづくりに関するアンケート調査（平成26年6月）、まちづくりの会が行った大和町まちづくり VOICE アンケート調査（平成28年2月）や大和町まちづくり報告会（平成28年3月）等での地域の皆さまからの意見やご要望をもとに、まちづくりの会でとりまとめたものです。

今後、本冊子「まちづくり VOICE」をもとに地域の皆さまや地域団体、行政、民間事業者等と意見交換や活動を行い、より良いまちづくりの実現を目指していきます。



◆大和町まちづくりの会について

①会の目的

本会は、防災性の向上が緊急を要する大和町地区において、区と協働して災害に強いまちづくりの実現を図ることを目的として立ち上げられた団体です。

②会の主な活動内容

本会の主な活動内容は、(1)災害に強い、安全・安心のまちづくりを検討すること、(2)住環境や地域の魅力の向上について検討すること、(3)大和町中央通り沿道など、地区ごとの特性に応じたまちづくりについて検討することとしています。

③会の構成

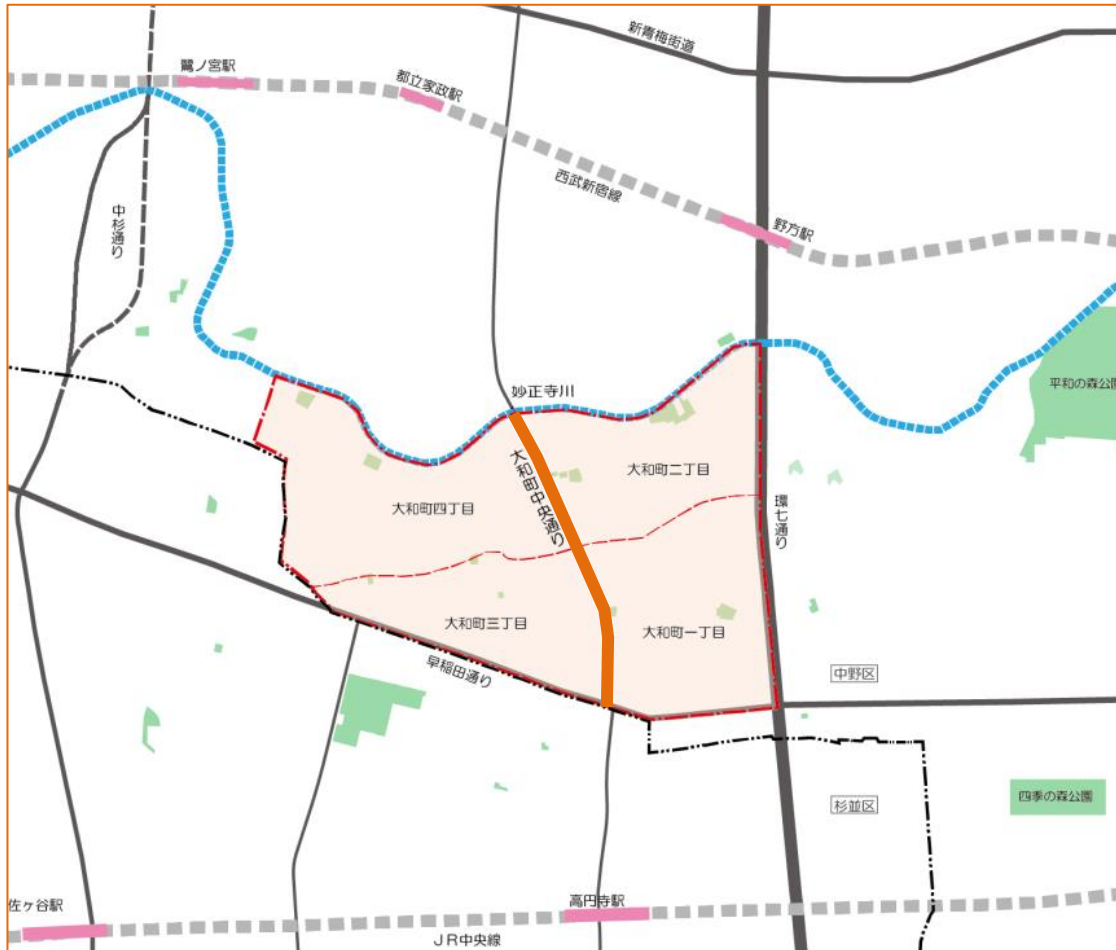
本会の委員構成は、町会・自治会、防災会、商店会からの推薦者 21 名、及び公募から2名の合計 23名となっています。

※参考として「大和町まちづくりの会の規約」を巻末に掲載しています。

2. 大和町地区について

◆大和町地区の範囲

大和町地区は大和町一丁目（66～68 番を除く）、大和町二～四丁目（全域）を範囲とし、地区面積は約 67.5ha となっています。



◆大和町地区の状況

①地区全体の概要

- 人口は、約 15,000 人で、人口密度は 217 人/ha、世帯数は約 9,000 世帯となっています（平成 27 年時点）。
- 建物棟数は約 3,800 棟となっています（平成 23 年時点）。
- JR 中央線高円寺駅の北側、及び西武新宿線野方駅・都立家政駅の南側に位置しています。
- 北側は妙正寺川、東側は環七通り、南側は早稲田通り、西側は中野区境界によって区切られています。

②大和町中央通り

- 地区の中央を南北に縦断する大和町中央通りは、昭和 41 年に都市計画決定された杉並区高円寺南二丁目から練馬区中村北一丁目に至る延長約 4.5 キロメートルの都市計画道路補助 227 号線の一部となっています（延長約 710m）。

- なお当区間は、震災時における延焼遮断帯としての大きな整備効果が見込まれる路線（特定整備路線）となっており、東京都施行により整備が行われます。
- 平成 25 年 12 月に事業認可され、平成 31 年度に事業完了予定となっています。

◆我がまち大和町地区の魅力

- ①中野駅や高円寺駅に近く、便利な立地の地区です。
- ②妙正寺川が流れ、八幡神社や蓮華寺が立地している等、自然環境が豊かな地区です。
- ③地区全体は閑静な住宅地となっており、住み心地が良い地区です。
- ④まちがきれいで近所付き合いが良い等、マナーがあり豊かなコミュニティのある地区です。



早稲田通り沿いの様子



区民活動センターの花壇の手入れの様子



蓮華寺の様子

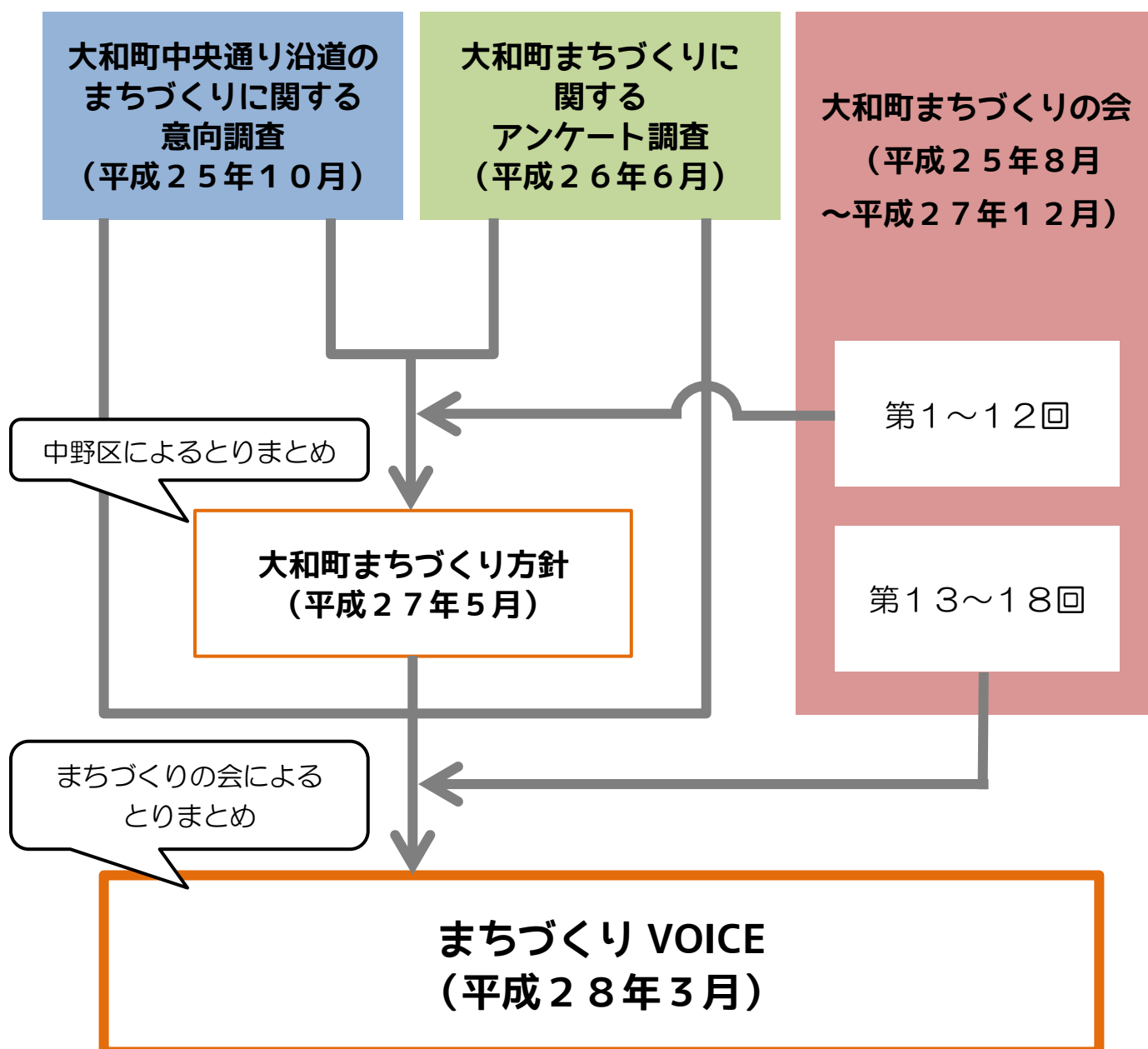


小学生の下校風景

写真出典：大和町うるわし 東京都中野区大和町の歴史（中野区大和区民活動センター運営委員会発行）

3. 検討の経緯

これまでにいただいた様々なご意見・ご要望をもとに以下の流れでとりまとめました。

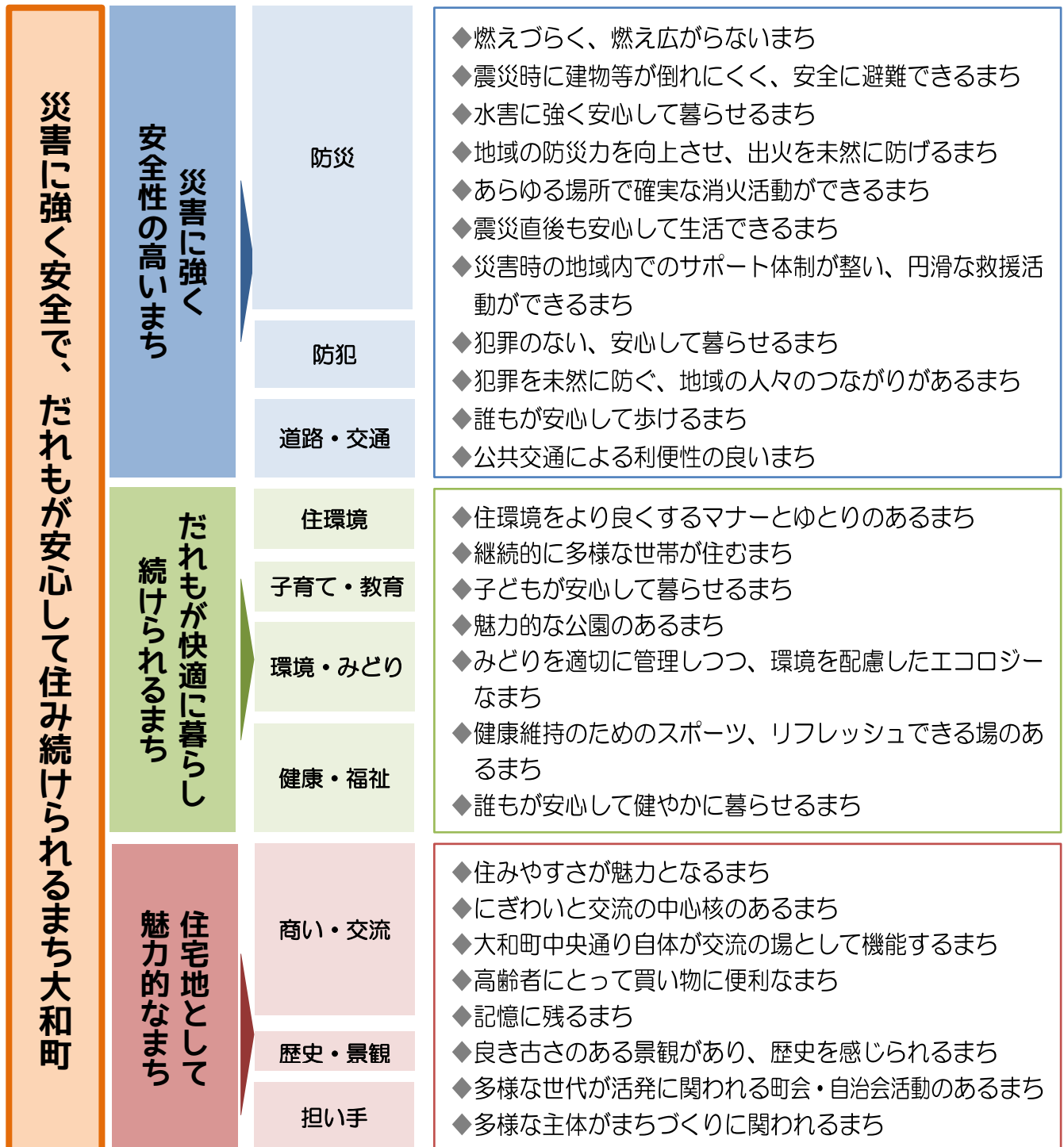


※参考として「大和町まちづくりの会の開催概要」、「意向調査の実施概要」及び「アンケート調査の実施概要」を巻末に掲載しています。



4. まちの将来像

「まちの将来像」は、「大和町まちづくり方針」で掲げた将来像をもとに、以下を具体的な項目としました。



5. まちづくりの目標と方策

本章では、「まちの将来像」を実現するにあたっての課題を整理するとともに、実現に向けて必要となる具体的な方策を整理しました。

まちづくりの目標「災害に強く安全性の高いまちにする」

【防災】災害に強い環境づくり

◆燃えづらく、燃え広がらないまちを目指します

実現に向けての課題

- ・老朽化した建物や接道条件が悪く建替え困難な建物が多い

実現するための方策

- 老朽化した建物の建替えを促進する
- 住民意向に応じて建替えが困難な敷地などの共同建替えの支援を検討していく

◆震災時に建物等が倒れにくく、安全に避難できるまちを目指します

実現に向けての課題

- ・倒壊の可能性がある危険な電柱や耐震性の低い建物、ブロック塀がある
- ・震災時に消防車が円滑に進入できたり、安全に避難できたりする道路や空間が少ない
- ・建替え時に道路幅員4mの空間が確保されていない所がある

実現するための方策

- 地区内の主要な道路（八幡通りなど）や妙正寺川の側道等を活用した、消防車の円滑な進入や広域避難場所等へ安全な避難が可能となる十分な幅員を持つ避難経路の整備を推進する
- 耐震性の高い建物への建替えや耐震補強の促進支援、無電柱化・電柱の移設を検討していく
- 耐震性の高い垣または柵の普及を促進する
- 従来から実施している狭あい道路整備や隅切り整備を着実に推進し、道路幅員4mの空間を確保する



◀中野区で検討中の避難経路（参考）



◆水害に強く安心して暮らせるまちを目指します

実現に向けての課題

- ・妙正寺川は集中豪雨等の時に氾濫する可能性がある

実現するための方策

- 妙正寺川の水害対策の早期実現を図る

【防災】災害時の被害を減らす仕組みづくり

◆地域の防災力を向上させ、出火を未然に防げるまちを目指します

実現に向けての課題

- ・住宅が密集していたり、空き家が多くある
- ・まちとして火の元となる原因を取り除く必要がある
- ・戸建住宅だけでなく、マンション等の防災対策も必要だ。

実現するための方策

- 大和町中央通りの拡幅整備等で発生する宅地として適さない狭小な敷地を活用した広場の整備を検討していく
- 各戸での火の元の確認をしっかり行うよう推進する
- 火災の発生原因となるような空き家を減らす対策を検討していく
- 各戸への感震ブレーカー（揺れを感知して自動的に電気を遮断する器具）の普及を促進する
- マンションを地震の揺れに強くし、マンション内で火災等の被害が起きないように促進する

◆あらゆる場所で確実な消火活動ができるまちを目指します

実現に向けての課題

- ・住民による初期消火のための設備が十分整っていない
- ・消防水利が不足している地域があり、消防活動に不安がある

実現するための方策

- 住民が使える消火栓や消火器、スタンドパイプ等の増設を図るとともに、それらの場所や使い方の定期的な確認を行う
- 防災資材倉庫や防火水槽等の防災施設の充実を図る
- 消火器の設置に関しての地域のルール化を図る
- 消防水利が不足する地域について、それらを増設できる公園や道路の整備を図る

◆震災直後も安心して生活できるまちを目指します

実現に向けての課題

- ・震災後、地域の拠点となる施設が少ない

実現するための方策

- 震災時に対応できる医療体制の確保を図る
- 小学校のプールの水や妙正寺川の水を災害時に生活用水や消防水利としての確保を図る

◆災害時の地域内でのサポート体制が整い、円滑な救援活動ができるまちを目指します

実現に向けての課題

- ・高齢者などの災害時の要援護者の状況を地域内で把握する必要がある
- ・平日の昼に地区内にいる若年層が少なく、災害時に地域内で助け合えるか心配だ

実現するための方策

- 日頃から住民間でコミュニケーションをとり、要援護者の見守りに努める
- 地域内の学生等を災害時の救護者の担い手となるように大学等との連携を図る

【防犯】犯罪のない環境づくり

◆犯罪のない、安心して暮らせるまちを目指します

実現に向けての課題

- ・夜間も安心して歩ける環境にする必要がある

実現するための方策

- 街路灯や防犯灯の増設を図る
- 大和町中央通りへの防犯カメラの設置を図る
- 地区内への交番の設置を検討していく
- 防犯上有効な街路灯の設置を検討していく

◆犯罪を未然に防ぐ、地域の人々のつながりがあるまちを目指します

実現に向けての課題

- ・地域内のコミュニケーションを活発にし、犯罪被害を抑制する力を向上させる必要がある

実現するための方策

- 町会活動を活発に行ったり、近隣住民間でのあいさつを励行したりして日常のコミュニケーションを大切に、住民間で異変に素早く察知できるコミュニティの構築を図る

【道路・交通】だれもが安心して歩ける道路づくり

◆だれもが安心して歩けるまちを目指します

実現に向けての課題

- ・現状の大和町中央通りは自転車交通量が多く、歩行空間として危険な状態だ
- ・子どもたちが安心して安全に通学できる道が少ない

実現するための方策

- 大和町中央通りの拡幅整備について、通学路等を踏まえた横断歩道や信号の適切な配置を検討していく
- 地域内で協力し合ってスクールゾーンでの車両抑止バリケードの維持を図る
- 大和町中央通りの拡幅整備に合わせて、車道に自転車の走行空間を確保し、歩道上の歩行者の安全確保を図る
- 拡幅整備後の大和町中央通りの通過交通や通行速度の制限を検討していく

【道路・交通】移動の便利な環境づくり

◆公共交通による利便性の良いまちを目指します

実現に向けての課題

- 地区内から駅やバス停までが遠く、移動するのに不便な環境だ

実現するための方策

- 地区内における路線バス等の公共交通の充実を図る



まちづくりの目標「だれもが快適に暮らし続けられるまちにする」

【住環境】多世代が暮らせる良好な環境づくり

◆住環境をより良くするマナーとゆとりのあるまちを目指します

実現に向けての課題

- ゴミ置き場や駐輪場の設置等の、誰もが暮らしやすい住環境をつくるためのルールがない
- 大和町中央通りの拡幅整備後、歩道に放置自転車がが増えないようにする必要がある
- 深夜営業する事業所付近での話し声や荷卸しの際のエンジン音がうるさい
- 隣棟間隔の狭い家が多く、住環境として風通しや生活音等の面が良くない

実現するための方策

- 集合住宅のゴミ置き場や駐輪場の設置についてルール化を図る
- 地区内での自転車利用に関してルール化を図る
- 集合住宅の管理者にまちづくりルールの周知を図る
- 地区の良さである「ボイ捨てマナー」の維持を図る
- 事業所から発生する騒音の規制についてルール化を図る
- 建物を建てる際に、周囲の建物との適切な隣棟間隔についてルール化を図る

◆継続的に多様な世帯が住むまちを目指します

実現に向けての課題

- 高齢者世帯や単身世帯と比べて子育て世帯が少ない
- 人口構成や世帯構成等のバランスが悪く感じる
- 大和町中央通りの拡幅整備により移転が必要な住民がいる

実現するための方策

- 子育て世帯が住みやすい住宅が増える工夫を図る
- 若年者や高齢者、外国人等のあらゆる方や世帯が今後も住み続けられる環境づくりを図る
- 大和町中央通りの拡幅整備後も住み続けられるように代替地等を検討していく

【子育て・教育】子育てに適した環境づくり

◆子どもが安心して暮らせるまちを目指します

実現に向けての課題

- 子どもがのびのびと遊び成長できる場所が少ない
- 地区内の住民が子どもを見守る体制が必要だ

実現するための方策

- 子どもが遊べるようなアスレチック遊具や、ボール遊びができるためのネットが設置された公園の整備を進める
- 様々な学年の就学児童が交流でき気軽に利用できる遊び場空間の確保を図る
- 多世代が交流できるイベントを開催し、地区内の子どもの日常的な見守り体制につながるコ

【環境・みどり】 憩いの場や住環境に配慮した緑の空間づくり

◆魅力的な公園のあるまちを目指します

実現に向けての課題

- ・憩いの場となる居心地の良い公園が少ない

実現するための方策

- 住民が積極的に公園の植栽の維持管理に協力し、居心地のよい環境空間の確保を図る
- 公園内での禁止事項の緩和やイベント開催等のソフト面の運用の充実を検討していく

◆みどりを適切に管理しつつ、環境を配慮したエコロジーなまちを目指します

実現に向けての課題

- ・敷地内の植栽などが道路上にはみ出して交通を妨げている箇所がある
- ・地域のみどりやうるおいのある空間が少ない

実現するための方策

- 各戸の植栽やみどりのうるおいの適切な維持を図る
- 自然環境に配慮した妙正寺川の整備を検討していく
- 大和町中央通り歩道の透水性舗装の整備を検討していく



【健康・福祉】誰もが健やかに暮らせる環境づくり

◆健康維持のためのスポーツ、リフレッシュできる場のあるまちを目指します

実現に向けての課題

- ・住民の健康維持に寄与する場所や環境が少ない

実現するための方策

- 住民の健康維持に寄与する設備の設置や健康を目的とする健康体操などのイベントの充実を図る
- 住民が主体的にイベントを実施するための体制づくりを図る

◆誰もが安心して健やかに暮らせるまちを目指します

実現に向けての課題

- ・歩きにくい段差や障害物、歩道上喫煙により、歩きたくなる道路が少ない
- ・地区内の住民が高齢者を見守る体制が必要だ

実現するための方策

- 大和町中央通りのユニバーサルデザイン化（段差の解消やベンチの設置等）や喫煙に関するルールをつくり、回遊したくなる道路空間の実現を図る
- 多世代が交流できるイベントを開催し、地区内の高齢者の日常的な見守り体制につながるコミュニティの醸成を図る

まちづくりの目標「住宅地と商店街が調和する魅力的なまちにする」

【商い・交流】大和町中央通りでのにぎわい・交流づくり

◆住みやすさが魅力となるまちを目指します

実現に向けての課題

- ・大和町中央通りの拡幅整備によって、住宅地や商店街としての魅力が失われないか心配だ
- ・大和町中央通りの拡幅整備によって、沿道の商店が減ってしまわないか心配だ

実現するための方策

- 高円寺の商店街との連続性を意識しつつ、身近な買い物ができる店舗が点在する大和町中央通りの形成を図る
- 大和町中央通りに塾やデイサービス施設、保育園等の子育て支援施設等の集積を図る
- 大和町中央通りを歩行者天国にして、住宅地や商店街としての魅力を生むお祭りやイベントの開催を検討していく

◆にぎわいと交流の中心核のあるまちを目指します

実現に向けての課題

- ・大和町中央通りの拡幅整備に伴い、駐輪場や花壇などの区民活動センターの機能の一部がなくなってしまう
- ・住民同士の交流ができる地区の拠点や施設が不足している

実現するための方策

- 区民活動センターを中心に、子育て支援や高齢者支援などの福祉機能、商業施設や公共サービスなどの生活利便機能、集会室などのコミュニティ機能、イベント広場や文化センター機能を設けることで、暮らしを支える施設の充実を図る
- オープンスペース等のにぎわいづくりや交流づくりに寄与する建替えの促進策を検討していく

◆大和町中央通り自体が交流の場として機能するまちを目指します

実現に向けての課題

- ・大和町中央通りの拡幅整備後も住民間の交流が分断されないようにする必要がある

実現するための方策

- 大和町中央通りの整備にあわせ、住民間の交流が気軽にできる空間の形成を図る



【商い・交流】大和町地区全体でのにぎわい・交流づくり

◆高齢者にとって買い物に便利なまちを目指します

実現に向けての課題

- ・地区内に商業施設が少なく、買い物が不便だ

実現するための方策

- 地区内への商店や商業等の誘致を図る
- ビジネスの手法を用いて住民が主体となり買い回りの不便を解消できるか検討していく

◆記憶に残るまちを目指します

実現に向けての課題

- ・数年間の居住で転出する単身世帯や若年層と当地区とのつながりが希薄である

実現するための方策

- 過去に居住した若年層が再び当地区に居住したり集合住宅のオーナーと借り住まいの方が長い付き合いとなるようなコミュニティの形成を図る

【歴史・景観】大和町の歴史を活かした空間づくり

◆良き古さのある景観があり、歴史を感じられるまちを目指します

実現に向けての課題

- ・当地区の良さのある風景が失われつつある
- ・各町丁目の特色を活かしたまちづくりが必要だ

実現するための方策

- 地区にそぐわない過度な色彩の外壁や屋外看板、ネオンサイン等の建物の形態意匠の制限についてルール化を図る
- 暖かみのある色味の街路灯の設置を検討していく
- まちの歴史を感じられる道路空間や街並みの維持を図る
- 大和町中央通りに設置する横断防止柵や街路灯等を大和町に相応しいデザインとする

【担い手】まちづくりの担い手づくり

◆多様な世代が活発に関われる町会・自治会活動のあるまちを目指します

実現に向けての課題

- ・転入者や子育て世代、若年層が町会・自治会活動に参加しづらい環境となっており、まちの担い手が高齢化・固定化している

実現するための方策

- 転入者や子育て世代、若年層等のあらゆる方や世帯が町会・自治会活動に参加しやすくなるように、若い世代の価値観を取り入れた活動を模索し、休日等に誰もが気軽に参加できる町会・自治会活動を周知するイベントの開催や若年層への役割や責任の分担等を図る

◆多様な団体がまちづくりに関われるまちを目指します

実現に向けての課題

- ・ 地域へ貢献することを見据えた地域活動団体が少ない

実現するための方策

- 地域活動団体が地域貢献にかかわるように呼びかけ、団体同士が連携してまちづくりを行えるように図る



6. 実現にむけて

まちづくりの実現に向けては、「住民」や「地域団体」、「行政」、「民間事業者」がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協働し、まちづくりの活動を行っていくことが必要です。

「住民」は、まちづくりへの関心をもち、主体的にまちづくりに参加・参画していくことが必要です。

「地域団体」は、住民がまちづくりに参加するような機会を創出するとともに、地域団体自体のまちづくりへの参加・参画や、地域団体同士でまちづくりについて連携や協力していくことが必要です。

「行政」は、住民や地域団体の合意形成を図り、それらの意見をふまえてまちづくりを行い、役割に応じて関係機関との調整を図っていくことが必要です。

「民間事業者」は、それぞれの得意分野を活かしながら、住民や地域団体の意見を反映した事業を実施し地域貢献していくことが必要です。

本章では、まちの将来像を実現するための方策を実施する主体についておおよその内容で整理しました。

テーマ	住民や地域団体が主体的に取り組むこと	住民や地域団体が行政や民間事業者とともに取り組むこと
防災	<ul style="list-style-type: none"> 各戸での火の元の確認 消火栓や消火器、スタンドパイプ等の場所や使い方の定期的な確認 消火器の設置についてのルール化 日頃からの要援護者の見守り 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した建物の建替えの促進 建替えが困難な建物への共同化支援 安全な避難経路の整備 耐震性の高い建物への建替えや補強の促進 無電柱化・電柱の移設 耐震性の高い垣または柵の普及 狭あい道路整備や隅切り整備の推進 道路幅員4mの空間の確保 妙正寺川の水害対策 宅地として適さない狭小な敷地を活用した広場の整備 火災の発生原因となる空き家を減らす対策 各戸への感震ブレーカーの普及 マンション内で火災等の被害が起きないような、地震の揺れに強いマンションの促進 住民が使える消火栓や消火器、スタンドパイプ等の増設 防災資材倉庫や防火水槽等の防災施設の充実 消防水利を増設できる公園や道路の整備 震災時に対応できる医療体制の充実 災害時の小学校のプールの水や妙正寺川の水の活用 地域内の学生等が災害時の救護者となるような大学等の連携
防犯	<ul style="list-style-type: none"> 大和町中央通りへの防犯カメラの設置 町会活動の活性化 近隣住民間でのあいさつの励行 	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯や防犯灯の増設 地区内への交番の設置の検討 防犯上有効な街路灯の設置

テーマ	住民や地域団体が主体的に取り組むこと	住民や地域団体が行政や民間事業者とともに取り組むこと
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> 通学路を踏まえた横断歩道や信号の配置の検討 地域内での協力のもとでのスクールゾーンでの車両抑止バリケードの維持 	<ul style="list-style-type: none"> 大和町中央通りでの自転車の走行空間の確保と歩行者の安全確保 地区内での路線バス等の公共交通の充実 拡幅整備後の大和町中央通りの通過交通や通行速度の制限の検討
住環境	<ul style="list-style-type: none"> 集合住宅のゴミ置き場や駐輪場の設置についてのルール化 地区内での自転車利用についてのルール化 集合住宅の管理者へのルールの周知 ポイ捨てマナーの維持 騒音の規制についてのルール化 周囲の建物との隣棟間隔の確保 あらゆる方や世帯が今後も住み続けられる環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯が住みやすい住戸が増える工夫 大和町中央通りの拡幅整備後も住み続けられるようにするための代替地等の検討
・子育て ・教育	<ul style="list-style-type: none"> 多世代が交流できるイベントの開催による地区内での子どもの見守り体制につながるコミュニティの醸成 	<ul style="list-style-type: none"> アスレチックやボール遊びができる公園の整備 様々な学年の就学児童が交流できる遊び場空間の確保
・みどり ・環境	<ul style="list-style-type: none"> 各戸での敷地内のみどりの維持管理 公園の植栽の維持管理への積極的な協力 	<ul style="list-style-type: none"> 居心地のよい公園づくりのための植栽維持 公園内での禁止事項の緩和やソフト面の運用の充実 自然環境に配慮した妙正寺川の整備 大和町中央通りの歩道の透水性舗装の整備
・福祉 ・健康	<ul style="list-style-type: none"> 健康維持に寄与する設備の設置やイベントの充実、体制づくり 多世代が交流できるイベントの開催による地区内での高齢者の見守り体制につながるコミュニティの醸成 	<ul style="list-style-type: none"> 大和町中央通りのユニバーサルデザイン化 喫煙に関するルールづくり 回遊したくなる道路空間の実現
商い・交流	<ul style="list-style-type: none"> 身近な買い物ができる店舗が点在する大和町中央通りの形成 歩行者天国によるお祭りやイベント開催 地区内への商店や商業等の誘致等 区民活動センター周辺の検討 単身世帯と地域が長い付き合いとなるコミュニティの形成 	<ul style="list-style-type: none"> 区民活動センターを中心とした暮らしを支える施設の充実 にぎわいづくりや交流づくりに寄与する建替えの促進策の検討 大和町中央通りの歩道上で住民間の交流が気軽にできる空間の形成
・歴史 ・景観	<ul style="list-style-type: none"> 地区の歴史の整理・継承 	<ul style="list-style-type: none"> 建物の形態意匠の制限についてのルール化 暖かみのある色味の街路灯の設置 まちの歴史を感じられる道路空間や街並みの維持 大和町中央通りに相応しい道路附属物のデザイン
担い手	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが気軽に参加できる町会・自治会活動を周知するイベントの開催 若年層への役割や責任の分担等 地域活動団体による地域貢献の促進 	-

巻末資料

①大和町まちづくりの会規約

(名称)

第1条 この会は、大和町まちづくりの会（以下「まちづくりの会」という。）と称する。

(目的)

第2条 防災性の向上が緊急を要する大和町地域について、中野区と協働して災害に強いまちづくりの実現を図ることを目的とする。

(検討区域)

第3条 大和町一丁目から大和町四丁目の別図に示す、約67.5ヘクタールの区域とする。

(まちづくりの会の活動)

第4条 まちづくりの会は、第2条の目的を達成するために次の各号に掲げる調査、検討を行う。

- (1) 災害に強い、安全・安心のまちづくりに関すること。
- (2) 住環境や地域の魅力の向上に関すること。
- (3) 大和町中央通り沿道など、地区ごとの特性に応じたまちづくりに関すること。
- (4) (1)～(3)のまちづくりの推進及びルールづくりに関すること。
- (5) まちづくりを進めるための調査及びまちの点検等に関すること。
- (6) 検討区域内の住民等に対する情報提供、意見聴取に関すること。
- (7) その他まちづくりの会が必要と認めた事項。

(委員)

第5条 まちづくりの会の委員は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 大和町地域の町会、防災会、商店会からの推薦者。
- (2) まちづくりの会が公募する者。
- (3) その他、まちづくりの会が必要と認める者。

(任期)

第6条 委員の任期は3年とし、任期途中で委員が交代する場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(組織)

第7条 まちづくりの会の組織は、次の各号のとおりとする。

- (1) まちづくりの会には会長及び副会長2名を置き、まちづくりの会の開催、議題及び運営等に関することを協議する。
- (2) 会長及び副会長は、互選により選出する。
- (3) 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。
- (4) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(まちづくりの会の開催等)

第8条 まちづくりの会の開催は、次の各号のとおりとする。

- (1) まちづくりの会は、会長が必要に応じて招集する。
- (2) 会長は、必要に応じ、委員以外の者をまちづくりの会に出席させることができる。
- (3) 会長は、まちづくりの会の傍聴を許可することができる。

(4) 会長は、傍聴人が正常な会議の運営に支障があると、判断した場合には、退席させることができる。

(事務局)

第9条 本会に事務局を置く。事務局は、中野区都市基盤部地域まちづくり分野大和町まちづくり担当とする。

(規約の改正)

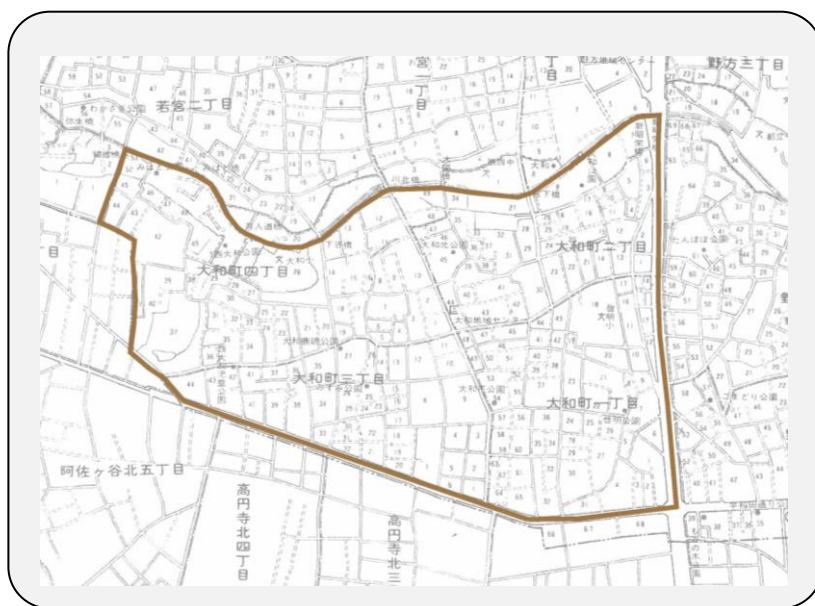
第10条 この規約に変更の必要が生じたときは、まちづくりの会において検討の上、変更する。

(その他)

第11条 この規約に定めのない事項は、会長が別に定める。

附則 この規約は、平成25年8月22日から施行する。

【別図 検討区域】
大和町地区（約67.5ha）



②大和町まちづくりの会の開催概要

区分	主なテーマ
第1回	会の進め方について、まちの現状と課題について
第2回	まち歩き、まちの点検マップづくり、まち歩きのまとめ
第3回	まちづくり方針検討にあたって、他地区の事例紹介、まちづくり方針素案について
第4回	前回のまちづくりの会の確認、沿道意向調査結果について、まちづくり方針素案（案）について
第5回	まちづくり方針素案（案）について、方針素案（案）に向けた意見交換について
第6回	前回の確認とまちづくり方針素案（案）の修正について、今後の予定について、まちづくり方針素案の最終確認について
第7回	まちづくり方針素案説明会の開催について、まちづくりルールの検討について
第8回	まちづくりルールの検討について、魅力ある大和町中央通りの整備について
第9回	南台1・2丁目地区の見学、平和の森公園周辺地区の見学、見学会の総括・感想・意見交換
第10回	まちづくりルールについて（大和町のまちづくりに関するアンケート調査結果について）、避難経路の整備について
第11回	まちづくり方針案について
第12回	まちづくり方針案について、今後の進め方について
第13回	避難路ネットワークについて、会の今後の活動、及び活動スケジュールについて、これまでの意見の紹介
第14回	グループワーク
第15回	グループワーク
第16回	東池袋4・5丁目地区の見学、見学会の総括・感想・意見交換
第17回	グループワーク
第18回	「大和町まちづくりVOICE」の確認

③意向調査の実施概要

- ・大和町中央通り沿道のまちづくりに関する意向調査

【調査対象】大和町中央通り沿道30mの区域にかかる居住者及び土地・建物所有者

【実施期間】平成25年10月17日～31日

【回収状況】配布数：1, 154部／回収数：258部

④アンケート調査の実施概要

- ・大和町まちづくりに関するアンケート調査

【調査対象】大和町地域の全世帯

【実施期間】平成26年6月10日～7月15日

【回収状況】配布数：9, 391部／回収数：848部

⑤大和町まちづくり報告会

【内 容】大和町まちづくり VOICE について

【日 時】平成28年3月6日（日）

【場 所】大和区民活動センター 2階 洋室1・2・3号

【参加者】43名

⑥大和町まちづくり VOICE アンケート調査の実施概要

・大和町まちづくり VOICE の内容に関するアンケート調査

【調査対象】大和町地域の全世帯

【実施期間】平成28年2月17日～3月7日

【回収状況】配布数：9,556部／回収数：92部



平成28年3月

